

渦潮監査法人設立の経緯とその後

時事通信社に「税務経理」という専門情報誌があります。その6月15日号の「私の苦心」というコーナーに拙稿が掲載されました。「専門業務の組織化」という私のテーマの公認会計士版です。さくら通信の別添版として同封します。ご一読いただければ幸いです。



(竹内)

設備投資にかかる固定資産税の減税について

平成30年度税制改正において、中小企業による設備投資を強力に後押しする臨時・異例の措置として、中小企業が一定の設備投資を行った場合に、その機械・装置等に係る固定資産税を大幅に軽減される制度が創設されました。

固定資産税の課税標準：最初の3年間、ゼロ～2分の1に軽減
(※)軽減率は、市町村が条例で定めることとされています。

■対象設備

- ▶ 市町村の導入促進基本計画に基づいて企業が実施する設備投資である
- ▶ 労働生産性を年平均3%以上向上させる一定の機械・装置等である(※)
- ▶ 生産、販売活動等の用に直接供されるもので、中古資産でないこと

(※)一定の機械・装置等とは

①旧モデル比で生産性(単位時間当たりの生産量、精度、エネルギー効率等)が年平均1%以上向上するもの

②次に掲げる資産の区分に応じ、それぞれ次に定める販売開始時期であるもの

- | | |
|--------------------|-----------------|
| イ) 機械・装置…10年以内 | ハ) 器具・備品…6年以内 |
| ロ) 測定工具及び検査工具…5年以内 | ニ) 建物附属設備…14年以内 |

③1台又は1基の取得価額がそれぞれ次に定める額以上であるもの

- | | |
|--------------------|----------------|
| イ) 機械・装置…160万円 | ハ) 器具・備品…30万円 |
| ロ) 測定工具及び検査工具…30万円 | ニ) 建物附属設備…60万円 |

■適用時期

「生産性向上特別措置法」の施行の日(平成30年6月6日)から平成33年3月31日までの間において実施される設備投資に対して適用されます。設備購入の時期は、市町村による「先端設備等導入計画」の認定後となりますので、早期の検討・計画策定が必要となります。

(大寺)

研修会・懇親会のご案内

今年も下記の日程で研修会・懇親会を開催いたします。
役職員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日程 平成30年9月7日(金)
場所 ホテルクレメント徳島

内容等詳細は、さくら通信8月号でご案内させていただきます。

テレビ番組等に引っ張りだこの政治アナリスト 伊藤惇夫氏をお招きしております!!



労保連労働災害保険



労働保険事務組合へ労働保険の事務を委託されている事業主の方へ

業務上または通勤災害を被ったときの補償は大丈夫ですか？労保連労働災害保険は、国の労災保険に上乗せする補償制度です。保険料は、業種及び賃金総額により算出されます。

補償内容

- ・休業保険金 労災保険 80% + 労保連労働災害保険 20% = 100%
- ・障害保険金 口数による
- ・死亡保険金 口数による
- ・死亡弔慰金 一律

メリット

- ・非課税・特別加入者の加入も可・保険料の割引(要件あり)
- ・〈建設業〉 経営審査加算・下請事業担保特約

※詳しくは、当事務組合徳島県労務能率協会にお問い合わせください。

(徳永)

○●○ 医師会・歯科医師会で徴収する会費等の経費区分 ○●○

医療係

| 徴収する会費等の区分 | 経費区分 | |
|------------------------------------|------------------------|---------|
| ○医師会・歯科医師会の入会金 | 繰延資産(5年均等償却) | |
| ○医師会・歯科医師会の会費(本会・支部会費等) | | |
| ○医師賠償保険料 | | |
| ○労働保険料 | | |
| ○医師会・歯科医学会会費 | | 必要経費になる |
| ○女医会会費 | | |
| ○学校医・学校歯科医会費 | | |
| ○協同組合会費 | | |
| ○医師国民健康保険料・歯科医師国民健康保険料 | 必要経費にならない (所得控除の対象) | |
| ○各種生命保険料、 地震保険料(診療所等に係るものを除きます) | | |
| ○小規模企業共済掛金 | | |
| ○疾病休業補償負担金 | 必要経費にならない | |
| ○医師会・歯科医師会の福祉共済負担金 | | |
| ○医師会・歯科医師会の互助年金の掛金 ※1 | | |
| ○医師会政治連盟・歯科医師会政治連盟会費 ※2 | | |

<解説>

※1 医師会年金や歯科医師会年金の掛金は、加入者の事業廃止や死亡後に、老後や遺族の生活安定などのために設けられたもので、医業や歯科医業の収入を得るためのものではありませんから、必要経費とはなりません。

※2 政治連盟会費については、会員全員の加入が強制される場合には必要経費となります。

(後藤)

○●○ 一日分の自動車保険(個人向け) ○●○

スマホ委員会

最近、コンビニの店頭等の案内に一日500円からの自動車保険!というのを見かけることはありませんか？

「ちょいのり保険」「1DAY保険」「ワンデーサポーター」など、各損害保険会社によってネーミングは様々ですが、いずれも500円から基本プランへの加入がコンビニの端末機から申込できます。中にはスマホから申込可能な保険会社もあります。



昨今、保険の見直し等により運転者限定の契約とし、本人限定や夫婦限定等のケースがあります。そういった契約で親の車を子供が一時的に乗る場合、また子供が友人とドライブに出かける際の運転時に交代がある場合は補償されません。

「数時間だから…」 「一日だけだから…」 と思い込んでいませんか？ 事故はいつ起こるかわかりません。子供が夏休みの帰省中に車を使用することもあるかもしれません。ワンコインから備えられ、手軽に入れて安心できるなら、検討してみたいかがてでしょうか。

*ワンコインは基本プランです。各社追加対応補償が違っています。補償を拡張したプランの保険料は追加の加入となります。

なお、自分名義の車には利用できません。

(さくらビジネス)

- 10日 一括有期事業開始届
 <概算保険料160万円未満:請負金額18,000万円未満の工事>
 (労働基準監督署)
 健保・厚年の報酬月額算定基礎届<7月1日現在>(年金事務所)
 労働保険料概算・確定申告書の提出(労働基準監督署)
 労働保険料の納付(郵便局または銀行)
 労災保険一括有期事業報告書提出(労働基準監督署)
- 17日 身障者・高齢者・外国人雇用状況報告書提出(公共職業安定所)

- 31日 労働者死傷病報告書の提出<休業4日未満4月～6月分>(労働基準監督署)
 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
 健保印紙受払等報告書・雇印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)
- 支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
 旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

※ 全国安全週間(1日～7日)
 勤労青少年の日(第3土曜日:21日)

〇〇〇 一般に公正妥当と認められる会計処理の基準④

企業会計原則④ その他の原則 〇〇〇

会計制度

今月は、企業会計原則に含まれるその他の原則を解説いたします。
 企業会計原則は、基本的なことを定める一般原則の他に、次の原則が規定されています。

- ① 損益計算書原則…損益計算書は経営成績を明らかにするもの
 - ・ 経常利益および当期純利益の表示の仕方
 - ・ 実現主義による収益認識、発生主義による費用認識
 - ・ 各段階損益(売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益)の順番
- ② 貸借対照表原則…貸借対照表は財政状態を明らかにするもの
 - ・ 資産、負債および資本(純資産)の部に区分して適切な順番で記載する
 - ・ 記載する金額は原則として取得価額
- ③ 注解…各原則に対する留意点をまとめたもの



現在では、損益計算書や貸借対照表については、より詳細な規則等が制定されていますが、その基礎の考え方は上記の原則によるところが大きいと言えます。

(孝志洋)

〇〇〇 「特定一般社団法人等」への相続税課税 〇〇〇

資産税係

これまで、一般社団法人に相続税がかからないことを利用した節税スキームが問題となっていました。

- ① 資産家である親が代表者となり一般社団法人を設立する。
- ② 資産を一般社団法人に売却などの方法で移す。
- ③ 代表者を子に変更する。

このように相続税が課税されずに資産を受け継いでいくことができました。

このような租税回避の防止策として、被相続人が役員を務める特定一般社団法人等に対し、被相続人に相続が開始した場合に、被相続人から特定一般社団法人等に財産の遺贈があったとみなして相続税が課税されることになりました。特定一般社団法人等とは次の要件のいずれかを満たす一般社団法人等をいいます。

- ① 相続開始直前における同族役員数の総役員数に占める割合が2分の1を超えること
- ② 相続開始前5年以内において、同族役員数の総役員数に占める割合が2分の1を超える期間の合計が3年以上であること

相続税が課税される財産額は、

(一般社団法人の純資産額) ÷ (役員死亡時の同族役員数)

で計算した額です。

2018年4月1日以後の理事等の死亡に係る相続税及び、贈与または遺贈により取得する財産に係る贈与税または相続税について適用されます。

ただし、設立が2018年3月31日までの一般社団法人等については、2021年4月1日以後の理事等の死亡に係る相続税について適用されます。

(坂田)

建設仮勘定の仕入税額控除の時期

消費税は原則として、課税期間中に受け取った消費税額から支払った消費税額を控除した額を納税します。そのため、減価償却資産などであっても、当該資産を取得した日の属する課税期間に、支払った消費税を控除することになります。

ところで、建設工事の場合は、通常、工事の発注から完成・引き渡しまでの期間が長期に及ぶため、一般的に、工事代金等といった建設仮勘定として資産計上して、完成引き渡し後に固定資産とする経理処理を行います。しかし、消費税の計算では、建設仮勘定に計上されたものであっても、原則として資材の購入等があった期間に支払った消費税を控除することになります。

ただし、例外的に、建設仮勘定として経理した分に係る支払った消費税についてはその都度控除せず、目的物の完成・引き渡しを受けた日の属する課税期間に、それまで支払ってきた消費税額をまとめて控除する計算をすることができます。

(天羽)

7月の税務

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 所得税の予定納税額の納付(第1期分) 納期限…7月31日 2 所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…7月17日 3 固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付 納期限…7月中において市町村の条例で定める日 4 6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 納期限…7月10日(年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付) 5 5月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税> 申告期限…7月31日 6 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税> 申告期限…7月31日 7 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税> 申告期限…7月31日 | <ul style="list-style-type: none"> 8 11月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分) 申告期限…7月31日 9 消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税> 申告期限…7月31日 10 消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く(法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(3月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税> 申告期限…7月31日 <p>※ 税理士法施行67周年 昭和26年6月15日公布 昭和26年7月15日施行</p> |
|--|---|

広告コーナー

まだまだ、広告募集中です!!

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。万一、損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。

フットケア

美容室 コアフィールドマサコ佐古店にて
フットケアはじめました!



～施術メニュー～

- ★ フット角質ケア ショートコース (約 20 分) (角質除去+パック) **¥2,700**
- ★ フット角質ケア ロングコース (約 30 分) (角質除去+パック) **¥3,240**

※ショートは両足で約 10 分、ロングは両足で約 20 分の角質除去を行います。
角質の多さにより、こちらでメニューの変更、ご提案させていただく場合がございます。
ご了承下さいませ。

- ★ オイルマッサージコース (約 30 分) (オイルマッサージ+パック) **¥3,240**

ひざ下～足裏までのマッサージ
ふくらはぎは第2の心臓と言われています。
揉みほぐすことによりむくみはもちろん、全身の血行促進や健康維持に。

- ★ フットケア ショートフルコース (約 50 分) (角質除去+オイルマッサージ+パック) **¥4,320**

- ★ フットケア ロングフルコース (約 60 分) (角質除去+オイルマッサージ+パック) **¥4,860**

※すべて税込価格です。



〒770-0028 徳島市佐古八番町 2-10
美容室 コアフィールドマサコ佐古店
営業時間…AM 9:00～最終受付 PM 4:00 定休日…日曜日
ご予約は…☎(088)655-3838 前日までのご予約をお願いします。
**※さくら通信を見た!と一言でご予約された
お客様は 30% OFF にさせていただきます。**
～2018年8月まで

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には完全を期していますが、
の内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負
いかねます。また特定の商品を奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
(株)さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町 2番 5号
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181



公認会計士・税理士(徳島市)

私の苦心

渦潮監査法人設立の経緯とその後

竹内 洋一

る関係から、
便利という配
慮であった。
地方在住の
公認会計士
験合格者は、

四国で初となる監査法人設立の話は、某社の1989年度中間監査往査中の雑談で決まった。この重大事がわずかの時間で決まった原因は、次のように分析できるだろう。

第一に、徳島県公認会計士監査団(5人)として限りなく監査法人に近い運営が行われていたこと、第二に、より高度な監査をしたという希望が強かったこと、第三に、監査責任者である先生が監査対象企業を開放してくれたこと、第四に、監査の拠点を若い人たちのために残したい、という思いである。

監査団の5人だけでは組織として不十分なので、地元に着した協同組合的組織にしたという思いで仲間を募り、2人の参加を得ることができた。さらに、徳島の公認会計士の象徴的存在である大塚徳郎先生も後見役的な立場で参加していただくこととなった。これで社員8人となった。社名を「渦潮監査法人」とした。徳島らしい社名で評判は良かった。本社所在地は、新築したばかりの私の個人事務所となった。当分本社事務を私が務め



合格後義務付けられている3年間の実務補習機関がなくて苦勞することが多い。私もその一人であった。監査法人設立に合わせ、ぜひとも実務補習機関の認定を受けたいと考えた。以上の検討内容について、最終段階で顧客の了解を得ることとなった。不調に終われば計画全体が崩壊しかねないので、若干の不安はあった。しかし、「案ずるより産むが易し」で顧客は快く了解してくれた。

これまでの経過の途上、四国財務局等の指導を受けてきた。認可基準は十分満たしているという自信はあったが、役所の方がいかなる反応をするか、正直な話、不安があった。ところが役所の方々は、わが事のように熱心に指導してくださった。

90年8月6日付でわれわれの法人は許可を得た。四国財務局で理財部長から認可証をいただいた時の感激は今も忘れられない。

学生時代からの友人の縁で大手監査法人とも提携し、共同監査を実施した。後に相手方の事情でこの関係は解消したが、多くの指導

を受けることができたのは幸運であった。法人設立以来、本社も事務局員も私の事務所が担ってきた。この状況では法人の独立性に支障があるので、2006年に事務局長を外務から採用し、事務所も現在地(徳島市新蔵町1丁目95フジビル4階)に移転した。

実務補習機関として3人の若い会計士を育成することができた。今後も希望者があれば受け入れる予定である。

設立以来28年が経過した。現在は会計士7人、事務局長1人の体制であり、若い会計士が中核となっている。他に協力してくれる会計士が数人おり、顧客の数も増加傾向である。私は現在70歳。渦潮監査法人の未来について語る資格はない。若い先生方の活躍に期待するのみである。

Mastery for Service.——「奉仕のための練達」と訳され、「隣人・社会・世界に使えるため、自らを鍛える」と説明されています。私の母校関西学院大学のモットーですが、私自身のモットーでもあります。

生涯学ぶことの好きな私は、生涯学び続け、その結果得られた知識を世の中の為に少しでも役立てればと願っています。もとより「浅学非才の身」。できることには限度がありますが、公認会計士として地元企業の発展のために貢献したいと思っています。